# 皇室事項

**行幸啓**

天皇皇后両陛下は、六月五日午前九時五十六分御出門、フィリピン国大統領閣下を御訪問のため、帝国ホテル（千代田区）へ行幸啓、同十時四十二分還幸啓になつた。

**御祝電**

天皇陛下は、六月六日マレーシア国国王陛下の御誕生祝日につき、同月五日御祝電を発せられた。

# 官庁報告

## 労　働

**争議行為の通知の公表について**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会病院労働組合から、夏季一時金等の要求に関して、平成27年６月10日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県及び大分県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成27年６月９日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

**別表**

| | |
|---|---|
| 北海道 | ＫＫＲ札幌医療センター斗南病院及びＫＫＲ札幌医療センター |
| 宮城県 | 東北公済病院及び東北公済病院宮城野分院 |
| 東京都 | 虎の門病院、三宿病院及び立川病院 |
| 神奈川県 | 虎の門病院分院 |
| 愛知県 | 名城病院及び東海病院 |
| 大阪府 | 大手前病院及び枚方公済病院 |
| 兵庫県 | 六甲病院 |
| 広島県 | 広島記念病院 |
| 香川県 | 高松病院 |
| 福岡県 | 千早病院 |
| 大分県 | 新別府病院 |

## 国家試験

**平成27年度旅行業務取扱管理者試験の公示**

旅行業法（昭和27年法律第239号）第11条の３第１項の規定による試験を次のとおり行う。

平成27年６月９日

観光庁長官　久保　成人

1　試験の種類　国内旅行業務取扱管理者試験

2　試験地　北海道、宮城県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県及び沖縄県

3　試験日　平成27年９月６日（日）

4　試験科目　試験は、次に掲げる科目について、筆記方式により行う。

⑴　旅行業法及びこれに基づく命令

⑵　旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

⑶　国内旅行実務

ア　本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金

イ　本邦内の旅行を取り扱う旅行業務の取扱いに関する実務処理

5　受験手続

⑴　受験願書受付期間及び受付時間　受験願書を郵送する場合は、平成27年６月９日（火）から７月６日（月）までの消印があることを要する。

なお、受験願書提出先へ直接提出する場合の受付期間は、平成27年６月30日（火）から７月６日（月）まで（７月４日（土）及び５日（日）は除く。）とし、受付時間は、10時から16時までとする（12時から13時の間を除く）。

⑵　受験願書提出先　一般社団法人　全国旅行業協会（東京都港区虎ノ門四丁目１番20号　田中山ビルディング５階　郵便番号105―0001）

⑶　受験手数料

ア　試験を受けようとする者は、受験願書を提出する際に受験手数料5,800円を銀行又は郵便局から一般社団法人全国旅行業協会あてに納入し、平成27年７月６日までの領収日付印のある受領証を受験願書に添付する。

イ　受験手数料は、受理した後は返還しない。

6　試験の一部免除

⑴　一般社団法人全国旅行業協会が実施した平成26年度若しくは平成27年度国内旅行業務取扱管理者研修の課程を修了した者、又は平成26年度国内旅行業務取扱管理者試験の国内旅行実務について合格点を得た者については、４に掲げる試験科目のうち、⑶に掲げる科目について、試験の免除を受けることができる。

⑵　上記の試験の一部免除を受けようとする者は、受験願書に、平成26年度若しくは平成27年度国内旅行業務取扱管理者研修の修了証書（鮮明であればコピーも可）、又は当該試験の免除を受けることができる旨記載されている平成26年度国内旅行業務取扱管理者試験の結果通知書（鮮明であればコピーも可）を添付すること。

7　受験票の交付　受験願書及び受験手数料の完備した受験申込者に、受験票を交付する。

8　合格者の発表　合格者の発表は、平成27年10月28日（水）（予定）に、一般社団法人全国旅行業協会ホームページで行うとともに、受験者には文書で通知する。

また、一般社団法人全国旅行業協会本部及び同協会の都道府県支部においても発表する。

9　受験願書用紙及び受験案内の交付　受験願書用紙及び受験案内は、一般社団法人全国旅行業協会本部及び同協会の都道府県支部で交付する。

なお、郵送により交付を求める場合は、あて先を明記し、92円切手（１部の場合）を貼った返信用封筒を同封するものとする。また、一般社団法人全国旅行業協会ホームページよりダウンロードする方式によっても交付する。

10　試験事務の代行　この試験の事務は、旅行業法第25条の２第１項の規定に基づき、次の旅行業協会に行わせる。

名称　一般社団法人　全国旅行業協会

住所　東京都港区虎ノ門四丁目１番20号　田中山ビルディング

試験事務を行う事務所の所在地　住所に同じ

**平成27年度における土壌汚染調査技術管理者試験の実施について**

平成27年度における土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令（平成14年環境省令第23号）第11条に規定する技術管理者試験の実施について、同令第12条の規定に基づき公示する。

平成27年６月９日　環境大臣　望月　義夫

1　平成27年度技術管理者試験（以下「試験」という。）を行う期日　平成27年11月15日（日曜日）

2　試験を行う場所　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市及び福岡市

3　受験申請書の提出期限及び提出先　受験申請書は、平成27年７月13日（月曜日）から平成27年８月17日（月曜日）までに、土壌汚染調査技術管理者試験運営事務局（日本郵便株式会社上野郵便局私書箱第122号、電話番号03（5610）3150）に郵便により提出すること。平成27年８月17日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4　その他　試験の受験申請書等の入手方法その他試験の実施に関する問い合わせは、平成27年６月８日（月曜日）以降、土壌汚染調査技術管理者試験運営事務局に対して行うこと。

# 公　告

## 諸　事　項

**押収物還付公告**

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

平成24年検第21273号覚せい剤取締法違反等被告事件（平成24年領第2631号）　１．現金240,000円

平成26年検第1701・1702号窃盗等被告事件（平成26年領第3251号）　１．現金252,086円

平成24年検第4828号詐欺被告事件（平成26年領第3391号）　１．現金等339,310円

平成24年検第4828号詐欺被告事件（平成24年庁外領第4384号）　１．ＣＤ－Ｒ１枚。２．印鑑等２個。３．キャッシュカード27枚。４．現金書留封筒１通。５．社印等６個。６．書類一式１綴。７．通帳９通。８．のし袋１枚。９．封書４通。10．封筒３枚。11．普通為替証書１通。12．名刺10枚。13．郵便はがき１枚。14．履歴事項全部証明書５綴。15．レターパック３枚

平成25年検第32026～32030号わいせつ電磁的記録記録媒体有償頒布目的所持被告事件（平成27年領第2180号）　１．現金250,000円